

令和5年度
岩手県立雫石高等学校
同窓会総会議案書

令和5年7月29日（土）午後3時
雫石公民館 大会議室

次 第

- 1 開会のことば
- 2 会長あいさつ
- 3 校長あいさつ
- 4 議長選出
- 5 議事
 - (1) 第1号議案 令和4年度事業報告について
 - (2) 第2号議案 令和4年度決算報告について
 - (3) 第3号議案 令和5年度事業計画（案）について
 - (4) 第4号議案 令和5年度予算（案）について
 - (5) その他
- 6 その他
- 7 閉会のことば

第1号議案 令和4年度事業報告

年	月	日	曜	事 項
4	4	8	金	入学式 縮小開催 会長より入学生へのメッセージ参加
	4			東京支部総会 中止
	6	29	水	同窓会幹事会 (役員、幹事9名)
	6			雫石高校教育振興協議会総会 書面審議(佐藤会長、長澤副会長)
	7			同窓会総会 中止 学校HPにて資料掲載
	10	22	土	思郷祭 同居家族のみへの案内 縮小開催
5	1	21	土	雪上運動会
	2	28	火	同窓会入会式 会長、副会長 卒業証書ホルダー贈呈
	3	1	水	卒業式 同窓会長より卒業生へのメッセージ参加
	3	24	水	職員送別会 新型コロナのため職員のみで実施

第2号議案

令和4年度決算報告書
(会計期間:令和4年4月1日~令和5年3月31日)

作成年月日 令和5年 3月28日

同窓会一般会計

1 収入の部

項目	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B-A)	備考
会費	140,000	139,000	-1,000	会費¥200×695件
入会金	60,000	60,000	0	同窓会入会金(3学年会計より)
繰越金	865,205	865,205	0	令和3年度より
雑収入	95	8	-87	貯金利息
収入合計	1,065,300	1,064,213	-1,087	

2 支出の部

項目	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (A-B)	備考
会議費	50,000	660	49,340	幹事会用お茶代
事務費	20,000	0	20,000	
渉外費	30,000	0	30,000	
旅費	30,000	9,140	20,860	会計監査旅費、幹事会旅費、同窓会入会式出席旅費
事業費	130,000	46,000	84,000	卒業証書ホルダー(3か年分)
部後援費	120,000	0	120,000	
慶弔費	20,000	0	20,000	
支部補助金	30,000	0	30,000	
繰出金	300,000	300,000	0	同窓会積立金会計へ
予備費	335,300	0	335,300	
			0	
支出合計	1,065,300	355,800	709,500	

差引残高	708,413	円
------	---------	---

3月28日現在の収支について、上記のとおり報告いたします。

会計担当 安ヶ平 康子



校長	副校長	事務長	総務主任	事務局長	担当者

令和4年度決算報告書
 (会計期間: 令和4年4月1日～令和5年3月31日)

作成年月日 令和5年 3月20日

同窓会積立金会計

1 収入の部

項目	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B-A)	備考
繰越金	6,105,344	6,105,344	0	
繰入金	300,000	300,000	0	同窓会一般会計より繰入金
雑収入	456	120	-336	利息
			0	
収入合計	6,405,800	6,405,464	-336	

2 支出の部

項目	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (A-B)	備考
繰出金	0	0	0	
予備費	6,405,800	0	6,405,800	
			0	
支出合計	6,405,800	0	6,405,800	

差引残高	6,405,464	円
------	-----------	---

3月20日現在の収支について、上記のとおり報告いたします。

会計担当 安ヶ平 康子





校長	副校長	事務長	総務主任	事務局長	担当者

監査報告

令和4年度岩手県立雫石高等学校同窓会会計
および令和4年度岩手県立雫石高等学校積立金
会計について監査したところ、収支決算書、経理
簿、関係証拠書類および預貯金通帳ともに記載
内容が合致し、適正に処理されていることを確
認しました。

令和5年6月28日

会計監事 高橋 公雄 

会計監事 米澤 弥志夫 

会計監事 _____ 印

第3号議案 令和5年度事業計画（案）

年	月	日	曜	事 項
5	4	8	金	入学式 縮小開催 会長より入学生へのメッセージ参加 職員歓迎会 中止
	5			東京支部総会 中止
	6			雫石高校教育振興協議会総会 書面審議（佐藤会長、長澤副会長）
	6	28	水	同窓会幹事会 （役員、幹事7名）
	7	29	土	同窓会総会 学校HPにて資料掲載
	7			全国大会出場者等への助成
	10	21	土	思郷祭
6	1	20	土	雪上運動会
	2	29	木	同窓会入会式 卒業証書ホルダー贈呈 会長、副会長出席予定
	3	1	金	卒業式 会長出席予定
	3	25	月	職員送別会 会長出席予定

その他

第4号議案

令和5年度 雫石高等学校同窓会一般会計予算書(案)

収入の部

(単位:円)

項目	本年度予算額(a)	前年度予算額(b)	比較(a-b)	摘要
会費	140,000	140,000	0	@200円×10ヵ月×70名
入会金	81,000	60,000	21,000	@3,000円×27名
繰越金	708,413	865,205	△ 156,792	令和4年度より
雑収入	87	95	△ 8	貯金利息等
合計	929,500	1,065,300	△ 135,800	

支出の部

(単位:円)

項目	本年度予算額(a)	前年度予算額(b)	比較(a-b)	摘要
会議費	100,000	50,000	50,000	幹事会、総会・懇親会等
事務費	20,000	20,000	0	振込手数料、郵送料等
渉外費	30,000	30,000	0	歓迎会、送別会
旅費	30,000	30,000	0	幹事会、会計監査、同窓会入会式に係る旅費
事業費	60,000	130,000	△ 70,000	緑化活動負担金(20,000) ドイツ海外派遣・受入補助(40,000) ※卒業記念品は前年度一括購入済み
部後援費	120,000	120,000	0	全国大会出場支援
慶弔費	20,000	20,000	0	
支部補助金	30,000	30,000	0	東京支部
繰出金	300,000	300,000	0	同窓会積立金へ
予備費	219,500	335,300	△ 115,800	
合計	929,500	1,065,300	△ 135,800	

令和5年度 同窓会積立金会計予算書(案)

収入の部

(単位:円)

項 目	本年度予算額(a)	昨年度予算額(b)	比較(a-b)	摘 要
繰 越 金	6,405,464	6,105,344	300,120	令和4年度より
繰 入 金	300,000	300,000	0	一般会計より繰入
雑 収 入	136	456	△ 320	預金利息等
合 計	6,705,600	6,405,800	299,800	

支出の部

項 目	本年度予算額(a)	昨年度予算額(b)	比較(a-b)	摘 要
繰 出 金	0	0	0	
予 備 費	6,705,600	6,405,800	299,800	
合 計	6,705,600	6,405,800	299,800	

雫石高等学校 同窓会
役員名簿 (令和3～5年度)

会 長	佐 藤 広 志
副 会 長	長 澤 勉
幹 事	新 里 栄 弘
	徳 田 和 行
	林 崎 正
	米 澤 繁
	米 澤 誠 一
	上 野 泰 輝
	中 村 大 介
会 計 監 事	晴 山 晃 悦
	高 橋 公 雄
	米 澤 弥志夫
東 京 支 部 長	長 澤 岳 生
顧 問	佐々木 佳 史 (校長)

事務局長	佐々木 文 彦 (副校長)
事務局員	田 沼 貴 之 (総務主任)

岩手県立雫石高等学校同窓会会則

第 1 章 総 則

第1条 本会は、岩手県立雫石高等学校同窓会と称する。

第2条 本会は、会員相互の親睦を図り、母校の発展に協力することを目的とする。

第3条 本会は、次の会員をもって組織する。

(1) 正会員 岩手県立盛岡第一高等学校雫石分校の卒業生、修了者及び岩手県立雫石高等学校卒業生

(2) 特別会員 岩手県立雫石高等学校教職員及び在職した職員

第4条 本会の事務局は岩手県立雫石高等学校内に置く。

第5条 本会の目的を達成するために、次の事業を行う。

(1) 会員相互の親睦、連絡並びに互助に関する事。

(2) 講習会、研修会等会員の向上に関する事。

(3) その他必要と認める事。

第 2 章 役 員

第6条 本会に、次の役員を置く。

会 長 1名 副会長 若干名 幹 事 若干名

学年幹事 各年次 若干名 会計監事 若干名

第7条 役員は、総会において、会員の中から推薦または選挙によって選出する。

第8条 役員は任期は3年とし、再任を妨げない。任期満了後も、後任者が就任するまでは、その職務を行うものとする。

第9条 会長は本会を代表し、会務を掌理する。副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは、これに代わる。

第10条 幹事は庶務、会計等、会の運営を円滑ならしめるための職務を担当する。

第11条 本会に、顧問を置く。顧問は正会員以外の母校関係者の中から、幹事会で推薦し、これを委嘱する。

第 3 章 機 関

第12条 本会に、次の機関を置く。

(1) 総会

(2) 役員会

(3) 幹事会

第13条 総会は、次の事項を審議、決定する。

(1) 事業計画

(2) 収支予算

(3) 収支決算

(4) 会則の改廃

(5) その他重要事項

第14条 会長は、年1回通常総会を召集する。ただし、会長が必要と認めるときは臨時総会を開催することができる。

第15条 総会を召集するときは、会議の目的事項、期日、場所を、少なくとも1週間前までには通知するものとする。ただし、緊急やむを得ないときはこの限りではない。

第16条 総会は、会員をもって構成する。

第17条 総会の議長は、出席会員の中から選出する。

第18条 総会の議事は、会則の改廃に関する事を除き、出席者の過半数をもって決める。可否同数のときは、議長がこれを決める。

第19条 幹事会は、会長、副会長、幹事、会計監事をもって構成し、会長が必要と認めるとき、これを召集する。

第20条 幹事会は、次の事項を行う。

(1) 総会に提出する議案の審議

(2) 総会から委任された事項、及び緊急事項の審議決定。ただし、このときは次期総会に報告して、その承認を得るものとする。

(3) その他、会の運営上必要な事項の審議

第21条 役員会は、会長、副会長、幹事、会計監事、学年幹事をもって構成し、会長が議長となる。

第22条 会計監事は、会計事務を監査し、その結果を総会に報告する。

第23条 本会は、支部を設置することができる。支部は、支部長を選び常に本部と連絡し会の発展に寄与するものとする。

第 4 章 会 計

第24条 本会の経費は、会費、寄付金及びその他の収入をもってこれに当てる。

第25条 本会の会員は、母校在学中に終身会費として9,000円を納入するものとする。

第26条 本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第27条 会計支出のうち、部活動後援、慶弔及び事業に関する経費の支出は別表のとおりとする。

附 則

第28条 本会則は、総会で出席者の3分の2以上の同意がなければ、改廃することができない。

第29条 本会則は、昭和43年8月15日から施行する。

2 昭和54年6月10日一部改正

3 昭和58年6月12日一部改正

4 昭和60年6月10日一部改正

5 昭和63年6月12日一部改正

6 平成6年8月14日一部改正

7 平成24年9月29日一部改正

8 平成26年6月21日一部改正

(別表)

部活動後援費	全国大会出場者	10,000円
	但し一つのクラブにつき、年間10万円を限度とする。	
慶弔費	死亡 生徒	10,000円
	生徒の保護者	5,000円
事業費	海外派遣事業において一人、20,000円を補助する。	
	受け入れの際の食費等の補助、引率者 生徒へ	10,000円